

介護予防のための集団（一対多）対応型リハビリ専門職指導者養成研修  
実施要領

1. 目的

「地域包括ケア研究会報告書-2040年に向けた挑戦-（三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2017年3月）」では、専門職によるサービス提供は「一対一」に加え「一対多」を目指すべきとされている。精神分野における集団、すなわち「一対多」の効果として、①自己洞察の深化、②社会適応技術の習得、③対人関係の学習、が認められており、身体障害者にも同様のことを言うことができる。ただし、集団活動の数をこなすのではなく、集団の中にいる経験が社会参加に必要なプロセスである。本研修の目的は、2040年に向けて要支援者の心理的側面に配慮して集団を動かすことができる、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（集団リハ指導者）を育成することを目的とする。

2. 実施主体

主催：茨城県リハビリテーション専門職協会（以下、リハ専門職協会）

共催：NPO法人日本健康加齢推進機構（以下、機構）

3. 研修日程

座学：2019年3月20日（木） 13時30分から15：30分

演習：2019年4月1日～9月31日までの指定日程（別紙）

4. 受講者要件

以下の要件①または②のいずれかを満たし、かつ③を満たすもの。定員20名程度。

①茨城県介護予防リハビリ専門職指導者（リハ専門職協会受託事業）

②茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修受講中で、リハ専門職協会が相応と認めたもの

③研修修了後に、介護老人保健施設または総合事業等の通所系サービスにおいて、当該目的に即した集団活動支援および集団リハ指導者育成を行う意思のあるもの

5. 受講費用

無料（事前に資料をダウンロード、印刷して持参）

6. 修了要件

以下の要件をいずれも満たすこと。

② 座学（オリエンテーション）：決められた2時間の講義を受講すること。

②演習（現場）：決められた日程（計12回）の中から5回以上経験すること。  
修了者へは、指導者認定証を交付。

## 7. 申込方法

受講希望者は、リハ専門職協会ホームページの専用申込フォームより、2019年2月末までに申込を行う。申込受理後、受講者要件に基づき審査し申込者へメールにて決定通知する。

## 8. 研修実施施設要件

以下の要件をいずれも満たすこと。

- ①茨城県介護老人保健施設協会の会員施設であること。
- ②主となるリハ専門職が、茨城県理学療法士会、茨城県作業療法士会、茨城県言語聴覚士の会員であること。
- ③利用者および施設医師（またはかかりつけ医）の同意を得て、サービス提供時間内に集団活動を取り入れることができること。

## 9. 役割分担

リハ専門職協会：受講者の選定調整管理、および研修施設等との連絡調整管理、他  
機構：講師派遣および資料提供、他  
研修施設：利用者の血圧測定および一部身体機能評価、利用者への連絡調整、他

## 10. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、その都度協議のもと定める。

## 附則

この要領は、2019年1月1日より施行する。